

## 第4次笠間市行政改革大綱実施計画 令和4年度実績の概要

## I 実施計画策定の趣旨

本市では、「攻めと守りの自治体経営」を基本理念として、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする第4次行政改革大綱を定め、行政改革を進めています。当大綱は、「時代の変化に対応した仕組み改革」「新たな働き方への環境整備」「健全な財政運営」の3つを基本方針とする、65の項目で構成されています。65項目のうち、15項目は、当大綱から新規で取組みを開始しました。

## II 令和4年度の実績の総括

令和4年度の実績の進捗状況は、「進んでいる」が10項目、「計画通り」が29項目、「ほぼ計画通り」が17項目、「遅れている」が9項目となり、65項目中56項目(86%)の項目が、ほぼ計画通り以上の結果となりました。特に「市有財産の有効活用」「企業誘致及び市内企業の規模拡張」「有料広告収入の確保」をはじめとした10項目が、計画よりも進んだ取組みを行っています。また、当大綱から新規に取組みを開始した15項目については、13項目(87%)がほぼ計画通り以上の結果となり、中でも「申請のオンライン化」「取材及び記事作成の外部委託」は、計画よりも進んだ取組みを行っています。これらの実績を踏まえて、令和5年度の具体的な取組計画を検討しましたので、計画よりも遅れている項目の改善を図りながら、引き続き、当市の行政改革を推進してまいります。

## 令和4年度実績の進捗状況

◎: 進んでいる	10(15%)
○: 計画通り	29(45%)
□: ほぼ計画通り(計画の8割以上)	17(26%)
▲: 遅れている	9(14%)
計	65

※1-(2)-⑩、1-(3)-⑧は令和4年度で終了とする。

## III 令和4年度の実績の概要

## 1 時代の変化に対応した仕組み改革

## (1) デジタル技術を活用した市民生活の向上

番号	実施項目	進捗状況(R4)	担当部	担当課	主要な指標	計画(R4)	実績(R4)	具体的な取組計画(R4)	具体的な取組結果(R4)	具体的な取組計画(R5)
①	SNSによる広報の充実	◎	市長公室	秘書課	☆登録者合計数	20,000	23,524	SNSそれぞれに利用者層が異なるため、特徴を生かし、より有効な情報発信を行う。	魅力的な投稿の作成と投稿数の増加を進め、より多くの人に見てもらえるような記事作りに努めた。また、市政懇談会などでSNS登録啓発のチラシなどを配布し、登録の推進を行った。	引き続き市政懇談会などで登録者の増加を推進するとともに、関係部署と連絡を密にして発信する情報の取得を行い、発信情報の増加と魅力的な投稿内容の作成を進めていく。
②	自治体情報システムの標準化・共通化【新】	○	政策企画部	デジタル戦略課	基幹系システムの標準化			国の動向に注視するとともに、他自治体や現行ベンダーとも情報連携を密にし、情報収集に努める。	国や事業者が主催する説明会に参加をし、動向に注視するとともに、標準仕様書と現行システムの差異分析の準備を進めた。	現行システムと、国が示した仕様書との差異分析を進めるとともに、他自治体や現行ベンダーとも情報連携を密にし、情報収集に努める。
③	ビッグデータの活用【新】	○	政策企画部	デジタル戦略課	行政地図印刷(コピー料金)の減少件数			政策立案に有用なビッグデータの情報収集を行う。	ビッグデータの情報収集を行い、内部検討の結果、内部で有するデータのオープン化と利活用を推進する結論に達した。都市計画、道路、水道、下水道の各種台帳や、位置指定道路をインターネット経由で閲覧できる、地理情報システム(GIS)を構築した。	構築したGISシステムのデータの更新を実施するとともに、利活用を促す広報を実施する。
④	申請のオンライン化【新】	◎	政策企画部	デジタル戦略課	作成した延べオンライン化様式	900	914	国が示す「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続き」のほか、新たな事業を開始する際は、オンライン申請を原則とするなど「デジタルファースト」の考えのもと、オンライン化を推進する。	オンライン申請が可能な行政手続の対応は完了した。加えて、各種イベントなども随時オンラインで受け付けることとし、予定を上回るオンライン対応を実施した。	引き続きオンライン申請の対応を行うとともに、広報を実施することで、オンラインで行政手続が可能なことの市民周知を図り、申請件数を伸ばしていく。
⑤	デジタルトランスフォーメーション(DX)計画の推進	□	政策企画部	デジタル戦略課	完了した個別計画数(延べ)	61	52	計上されている個別計画について、計画期間である令和4年度末までに実現させるよう各課に働きかけを図る。また、国の動向等を注視し、次期計画を策定する。次期計画の策定に当たっては、本計画や従前の計画である第1次、第2次情報化基本計画及び総務省の自治体DX推進計画の要請を受けたDX計画推進の全体方針を包括したものとする。	第1次DX計画に掲載の個別計画について、着実な推進を行った。また、第2次DX計画について、予定どおり令和5年3月に策定を行った。	第2次DX計画に基づき、デジタル人材の育成とオンライン申請の普及促進を重点テーマとしてデジタル化を推進する。
⑥	投票事務の見直し	□	総務部	総務課	当日投票システムの導入数	導入検討	6	次期選挙に向けてのシステム化の検討	6か所の投票所において、選挙人名簿のデジタル化による投票事務を行った。	投票率向上の取り組みを検討するなかで、当日投票システムの拡大を検討する。
⑦	学校教育におけるデジタル化の推進【新】	○	教育部	学務課	☆授業にICTを活用して指導することができる教職員の割合(%)	82	88.5	学務課をベースとした、市独自雇用の「ICT教育指導支援員」や市内教員で組織する「ICT活用教育研究会」との連携により、タブレット端末の有効活用を図る。 ①授業改善に向けた各種研修会等の実施、 ②教科横断的な視点での調査研究や検証を行い、効果的な授業の実践に向けた情報共有	ICT支援員やICT活用教育研究会の情報研修会を10回実施し活用方法研修を実施。各情報担当よりICT活用方法を各学校へ共有することにより、授業準備などにICTを活用できる教職員が7.9%、授業にICTを活用できる教職員が14.0%増加した。	ICT活用教育研究会で市内の高等学校や特別支援学校とも情報共有・交換を実施し、タブレット端末の効果的な利用方法を図っていく。

(2) 公民連携の強化

番号	実施項目	進捗状況(R4)	担当部	担当課	主要な指標	計画(R4)	実績(R4)	具体的な取組計画(R4)	具体的な取組結果(R4)	具体的な取組計画(R5)
①	取材及び記事作成の外部委託【新】	◎	市長公室	秘書課	外部委託取材件数(回)	40	44	外部委託を引き続き継続して実施していく。新たな視点を取り入れた記事内容となっているかを確認しながら、情報発信を行っていく。	定期的に行う内部打ち合わせを踏まえて土日祝日の取材の外部委託を進め、職員の負担軽減と、視点を変えた記事内容の作成および情報発信を行い、委託件数を大幅に増やした。	引き続き内部打ち合わせを定期的に行い、外部委託を進め、記事内容の充実を図っていく。
②	多様性が享受できる社会の実現	□	総務部	総務課	☆「いばらきダイバーシティ宣言」登録企業・団体数(団体)	3	12	「いばらきダイバーシティ宣言」の登録内容に基づき、①市民のダイバーシティの意識醸成、②職場環境や生活環境の整備、③多様な価値観を持つ人材の育成を進めていく。また、第4次笠間市男女共同参画計画の策定作業を行う。	市内の企業や団体へ「いばらきダイバーシティ宣言」への登録を勧奨した結果、登録団体は12団体となった。第4次笠間市男女共同参画計画においては計画の将来像を「ダイバーシティ社会の実現」としすべての人が活躍し幸福を感じられる包摂社会の実現を目標として策定した。	ダイバーシティ社会への理解を深めるため、宣言を行った企業等の取組を市広報紙やSNSで紹介するなど効果的な情報発信や意識啓発の充実を図るとともに、いばらきダイバーシティ宣言への登録を勧める。
③	公民連携の推進(産学官連携の推進)	○	政策企画部	企画政策課				民間事業者等との新たな連携協定を締結するなど、公民連携基本方針に基づき効果的な公民連携を推進する	民間事業者等との新たな連携協定を締結するなど、公民連携方針に基づき各連携事業を展開した。	新技術の導入など新たな取り組みを含めた効果的な公民連携を推進するための制度など仕組みの強化を図る。
④	行政区制度の円滑な運用【新】	□	総務部	総務課	行政区加入率	69.72	69.72	区長会と連携し、必要な施策を検討する。	令和4年7月1日の条例施行に伴い、広報紙や加入促進チラシによる、市民への周知、区長への説明会の開催や、住宅関連事業者などに働きかけを行い、関係団体と一体となった加入促進への取り組みを行った。また、新規転入者の加入促進強化のため、窓口担当職員の研修も行った。さらに行政区の課題解決のため「行政区の在り方検討委員会」を設置し、委員会を3回開催した。	行政区在り方検討委員会からの報告を踏まえ、市の考え方を作成し市民に周知する。総務課並びに各支所地域課において、窓口に来庁した住宅関連事業者に対し、新規転入者等に対する加入促進チラシの配布を依頼する。アドバイザーを配置するなどし、問題を抱えている行政区へのサポート体制を構築する。
⑤	自主防災組織の結成促進	○	総務部	危機管理課	☆自主防災組織の活動カバー率(%)	64	64.4	区長会、出前講座、広報紙での自主防災組織の啓発。自主防災組織未結成の行政区への地区説明会の実施。自主防災組織活動育成補助金の活用。	区長会、出前講座等での自主防災組織の啓発。自主防災組織未結成の行政区への通知及び説明会の実施。	区長会、出前講座、広報紙での自主防災組織の啓発。自主防災組織未結成の行政区への通知及び説明会の実施。自主防災組織活動育成補助金の活用。
⑥	まちづくり市民活動助成金事業の推進	□	総務部	総務課	☆助成団体件数	11	8	希望団体からの申請を審査し、自立促進事業1件と地域活性化事業4件を新規に採択、地域活性化事業(継続事業6件)と合わせた11件に助成する。	地域活性化事業は新規申込み3件のうち2件採択した。継続事業は6件となり合計8件に助成を行った。	市民活動の活性化を図るため、本事業の周知を徹底し助成団体を拡大していく。
⑦	公立保育所の民営化	○	保健福祉部	子ども福祉課	民営化施設数(延べ)	2	2	令和3年度に見直しを行った公立保育所民営化方針に基づき、令和6年度からともべ保育所の民営化に向けて手続きを進めていく。	令和3年度に見直しを行った公立保育所民営化方針に基づき、ともべ保育所を民営化するため運営法人の選定を行い、令和6年度4月1日民営化に向けて協定書を締結した。	スムーズに移行できるよう運営法人と連携し、子ども、保護者、地権者及び近隣住民への丁寧な説明を行うとともに、建物及び備品等の受渡しのための事務手続きを進めていく。
⑧	地域子育て支援センター事業の外部委託	□	保健福祉部	子ども福祉課	民間委託数	2	2	新型コロナの影響が解消された平時の利用状況から、「くりのこ」の運営に係る課題等を整理し、民間委託に向けて進めていく。	新型コロナの影響が続き平時の利用状況に戻らなかったため、十分な課題整理ができなかった。	令和6年度からの民間委託に向け検討及び準備を進めていく。
⑨	ヘルスリーダーと連携した健康づくり活動への支援	○	保健福祉部	健康医療政策課	☆健康づくり推進活動参加者数	5,000	5,476	第2次笠間市健康づくり計画に沿って事業を実施し、市民への健康づくり推進を図る。感染症対策を講じ、ヘルスリーダーの育成では研修会を2テーマ12回開催。食育推進事業、生活習慣病予防事業、ヘルスリーダー地区活動を37回委託する。	ヘルスリーダー研修会を2テーマ12回開催。会員の受講率が高く、研修で得た知識や情報を基に市民への健康づくり普及啓発を行った。健康づくり推進活動として、食育推進事業「小学生親子食育教室(調理体験型)」8回開催154人、「高校生食育教室」2回78人、Web食育教室2回(480回再生)、食育広報活動6回、HL地区活動(生活習慣病予防事業19回331人、食育推進事業14回553人)がん検診声かけ運動1回(3,500人)等の実績を得た。	第2次笠間市健康づくり計画に沿って事業を実施し、市民への健康づくり推進を図る。ヘルスリーダーの育成では研修会を2テーマ11回開催。市委託事業(食育推進事業、健康維持推進事業)については新たに子育て世代に向けた教室を実施する。ヘルスリーダー養成講習会をオンライン開催を設けて実施する。
⑩	友部・岩間駅自由通路・駅前広場管理事業の指定管理者制度の導入	▲	都市建設部	管理課				指定管理者の選定	当初、友部・岩間自由通路、駐車場を一括での指定管理を検討していたが、維持管理や清掃業務等が多岐にわたっており、一括した業務を受託する業者選定が出来なかった。また、駐車場のみを分離した場合、料金の回収業務に多大な支出費を伴うため計画を終了とする。	
⑪	効果的な水泳授業の推進【新】	○	教育部	学務課	☆民間委託した学校数(校)*専門指導員の派遣のみも含む	7	7	・笠間地区については5校すべての小・中・義務教育学校、友部地区については北川根小学校、岩間地区については岩間中学校の計7校について、水泳授業を民間委託する。 ・令和3年度から民間へ移行したみなみ学園義務教育学校について学校プール施設の取壊し工事を実施します。	・笠間地区については5校すべての小・中・義務教育学校、友部地区については北川根小学校、岩間地区については岩間中学校の計7校について、水泳授業を民間委託した。 ・令和3年度から民間へ移行したみなみ学園義務教育学校について学校プール施設の取壊し工事を実施した。	・笠間地区については5校すべての小・中・義務教育学校、友部地区については5校すべての小学校及び友部第二中学校の6校、岩間地区については4校すべての小・中学校の計15校について、水泳授業を民間委託する。

(3)事業・業務の見直し

番号	実施項目	進捗状況(R4)	担当部	担当課	主要な指標	計画(R4)	実績(R4)	具体的な取組計画(R4)	具体的な取組結果(R4)	具体的な取組計画(R5)
①	広聴事務の「見える化」の推進	□	市長公室	秘書課	公開意見数	50	40	必要な事項について、市民をはじめとする閲覧者に対し情報共有を図っていく。また、情報共有や回答を速やかに行う。	広く市民に共有すべき内容について公開し、情報共有を行ったが、重複する内容などは精査した。なお、意見等があった際には早急に担当部署と共有し、速やかな回答に努めた。	引き続き担当部署と連携して意見者への回答を行い、市民に広く共有すべき意見は公開していく。
②	広域連携の推進	○	政策企画部	企画政策課	市民実感度調査(広域的な事業や交流が行われていると実感している人の割合)	—	—	連携中枢都市圏ビジョンの事業スケジュールに基づき、29事業を実施していく。	連携中枢都市圏ビジョンの事業スケジュールに基づき、29事業を実施した。	連携中枢都市圏ビジョンの事業スケジュールに基づき、29事業を実施していく。
③	RPAの拡大【新】	□	政策企画部	デジタル戦略課	RPA導入業務件数	17	16	これまでの実績や効果などを庁内に周知し、効果が見込まれる潜在的な業務にRPAの導入を図る。	資源循環課において、資源物分別回収奨励金交付事務に導入し自動処理によって事務負担の軽減を達成した。	引き続きRPAの費用対効果を検証し、ライセンス数の適正化や導入手続の統廃合の検討を実施する。
④	審議会等の見直し	▲	総務部	総務課				審議会の運営状況等の実態把握を行う。	より積極的な見直しができるよう、調査項目の検討を行ったが、実態調査に至らなかった。	審議会の運営状況の実態把握を行い、廃止、統合を検討し、見直しを実施する。
⑤	行政評価制度の適正な運用	○	総務部	総務課				行政評価の手法を再検討し、次年度につなげる評価制度を確立する。	行政評価の手法の検討を行った。	令和8年度に向けて、引き続き検討・検証を行う。
⑥	各種調査照会業務・定期刊行物等の見直し【新】	▲	総務部	総務課				各課で実施している調査・照会や契約している定期刊行物等の調査を実施する。	より効率的な実態調査を検討したが、実施に至らなかった。	各課で実施している調査・照会や契約している定期刊行物等の調査を行い、不要な事務を廃止する。
⑦	笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画の推進	▲	環境推進部	環境政策課	温室効果ガス排出量の削減(%)	▲5%	6.60%	基準年(平成28年度)から5%削減を達成するため、掲示板等で職員一人ひとりに、地球温暖化対策として、省エネ、節電への取り組みを促進し、地球温暖化対策の意識向上を図る。また、脱炭素社会の実現に向けての率先した取り組みを実施するため、第4期計画を策定して市役所における更なる地球温暖化対策の促進を図る。	職員一人ひとりに対する省エネ、節電への継続的な呼びかけに加え、令和4年度からは各課にエコ当番を配置し省エネ・節電の点検を実施したが、電気の使用量が増加したことで、温室効果ガス総排出量は、6.6%増加し目標を達成することができなかった。	第4期計画に基づき、基準年(平成25年度)から3%削減を達成するため、特に削減することが難しくなっている電気使用量について、課内エコ点検表を用いた節電点検の実施や環境推進責任者および環境推進員を通じた職員一人ひとりの節電対策の意識向上と合わせて、省エネ・再エネ設備の導入促進を図り、前年度以下の電気使用量を目指す。
⑧	高齢者運転免許自主返納支援事業対象者の利便性向上による普及促進	▲	総務部	危機管理課	申請件数	230	192	電子による申請方法を追加し普及促進と効率化を図る。	運転免許返納については、令和4年度に笠間市の公共交通網では返納することにより生活に支障となる方もみられることから、制度の継続にとどめて、電子申請に取り組みないこととしたため、本項目は終了とする。	

2 新たな働き方への環境整備

(1)組織力の向上

番号	実施項目	進捗状況(R4)	担当部	担当課	主要な指標	計画(R4)	実績(R4)	具体的な取組計画(R4)	具体的な取組結果(R4)	具体的な取組計画(R5)
①	適正な定員管理【新】	○	市長公室	人事課	☆職員数(定員管理)	708	703	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査する。また職員の時間外労働、休暇取得状況など勤務実態を把握し、適正な人員数を精査する。適正な人員数を把握し採用につなげる。	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査した。また職員の時間外労働、休暇取得状況など勤務実態を把握し、適正な人員数を精査した。適正な人員数を把握し採用につなげた。	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査する。また職員の時間外労働、休暇取得状況など勤務実態を把握し、適正な人員数を精査する。適正な人員数を把握し採用につなげる。
②	組織マネジメント力の向上【新】	○	市長公室	人事課	マネジメント能力向上のための研修の受講者数	—	682	人事評価制度の適正な運用を徹底し、管理職を中心としたマネジメント能力向上研修を実施し、効率的かつ効果的な組織機構や人員配置の見直しを行う。	評価者研修を実施し、公平性や標準化などの評価制度の向上を進めた。また、eラーニングによるハラスメント防止研修を実施し、管理職としてのマネジメント能力向上につなげた。	人事評価制度の適正な運用を徹底し、管理職を中心としたマネジメント能力向上研修を実施し、効率的かつ効果的な組織機構や人員配置の見直しを行う。
③	テレワーク(リモートワーク)の拡充(PC等整備)【新】	○	政策企画部	デジタル戦略課				関連部署との連携し、新たな働き方の拡充に合わせてPC等の環境整備を進める。	幹部職員に対し、テレワークがしやすいタブレットPCを整備するとともにチャットツールも導入し、柔軟な働き方が可能な環境整備を実施した。	柔軟な働き方がしやすい環境整備を促進するため、スマートフォンの内線化について検討を進め、導入可能なサービスを試行導入する。

番号	実施項目	進捗状況(R4)	担当部	担当課	主要な指標	計画(R4)	実績(R4)	具体的な取組計画(R4)	具体的な取組結果(R4)	具体的な取組計画(R5)
④	組織機構の整備	○	市長公室	人事課	部の数	—	10	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査し、必要に応じて見直しを実施する。	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査し、必要に応じて見直しを実施した。	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査し、必要に応じて見直しを実施する。
⑤	働きやすい環境の整備	○	市長公室	人事課	年間平均時間外勤務時間数	—	105	引き続き、長時間労働の是正、連続休暇の取得、男性職員の育児休暇・休業の取得促進に取り組むほか、ハラスメント防止対策強化など働きやすい環境の整備に努める。	時間外勤務については、新型コロナウイルス対応の事務増大のため、令和3年度よりさらに増加したと考えられる。ハラスメント防止研修はeラーニングにより多くの職員に受講を促すことができた。男性の育児休業取得状況は14.3%で、令和3年度と同じであった。	引き続き、長時間労働の是正、連続休暇の取得、男性職員の育児休暇・休業の取得促進に取り組むほか、ハラスメント防止対策強化など働きやすい環境の整備に努める。
⑥	消防組織体制の見直し	□	消防本部	消防総務課	岩間消防署庁舎建設		建設中	・友部消防署庁舎建設は、移転先も含め、市関係部局と協議し計画を進める。 ・空間市消防強靱化計画推進に必要な職員採用計画に加え、定年引上げに伴う条例定数の見直し等を、市関係部局と協議し進める。	・友部消防署庁舎建設は計画の見直しを図ることとなった。 ・定員数の増加が必要となったため、市担当課により定数条例の改正を行った。 ・消防本部の雨漏り状況が悪化しているため、長寿命化改修計画の一部を前倒して、屋根・外壁改修工事の設計を行った。	・友部消防署庁舎建設は、市関係部局と協議し計画の見直しを進める。 ・職員採用計画に基づき人材確保の取組を行うとともに、定年引上げに伴うポストの検討を市関係部局と協議し進める。

## (2) 人材育成の推進

番号	実施項目	進捗状況(R4)	担当部	担当課	主要な指標	計画(R4)	実績(R4)	具体的な取組計画(R4)	具体的な取組結果(R4)	具体的な取組計画(R5)
①	定年延長体制の確立【新】	□	市長公室	人事課				例規整備を進め、令和4年9月議会に改正条例を上程する。令和5年4月1日施行に向けて、庶務事務システム・人事給与システム・人事評価システムの改修を行う。定年対象者へ向けて情報提供・意思確認を行う。	令和5年3月議会にて条例改正を行い、令和5年4月1日の施行へのシステム改修を整備した。	定年対象者へ向けて情報提供・意思確認を行い、制度の運用を進めるとともに、制度移行が完了する令和13年度までに制度の効果的な運用方法を確立させる。
②	人事評価制度の円滑な運用	○	市長公室	人事課	人事評価制度研修受講者数	受講可能な全職員	195	評価者・被評価者研修を実施し、評価精度の向上を図り、評価の公平性や標準化を進める。また、評価者と被評価者の面談を徹底し、評価の納得性を高め、人材育成につなげていく。評価結果を職員の任用・給与・分限等へ適正に活用する。	評価者・被評価者研修を実施し、評価精度の向上を図り、評価の公平性や標準化を進めた。また、評価者と被評価者の面談を徹底し、評価の納得性を高め、人材育成につなげられた。評価結果を職員の任用・給与・分限等へ適正に活用する。	評価者研修を実施し、評価精度の向上を図り、評価の公平性や標準化を進める。また、評価者と被評価者の面談を徹底し、評価の納得性を高め、人材育成につなげていく。評価結果を職員の任用・給与・分限等へ適正に活用する。
③	多様な人材の確保	○	市長公室	人事課	採用者数	—	17	必要な人材確保のための採用試験を実施する。人材育成のため国・県へ職員を派遣する。再任用職員を有効に活用する。	採用試験を2度実施し、必要な人材を確保することができた。人材育成のため国・県へ職員を派遣した。再任用職員を有効に活用する。	必要な人材確保のための採用試験を実施する。人材育成のため国・県へ職員を派遣する。再任用職員を有効に活用する。
④	職員研修の充実	○	市長公室	人事課	職員研修受講者数	—	1,243	研修計画に沿って研修を実施する。職員アンケートを実施する。実施結果をもとに次年度の研修計画を策定する。	eラーニングなども有効に使いながら、多くの職員への研修受講を達成できた。職員アンケートを実施して研修のニーズを掴めた。	研修計画に沿って研修を実施する。職員アンケートを実施し、次年度の研修計画を策定する。

## 3 健全な財政運営

### (1) 自主財源の維持確保

番号	実施項目	進捗状況(R4)	担当部	担当課	主要な指標	計画(R4)	実績(R4)	具体的な取組計画(R4)	具体的な取組結果(R4)	具体的な取組計画(R5)
①	有料広告収入の確保	◎	市長公室	秘書課	有料広告枠数(年間延べ数)	105	138	現在の企業等からの広告枠を確保するとともに、特にホームページのバナー広告について、広告掲載の周知・声かけなどに取り組んでいく。	広報紙の中に広告募集の掲載を行い、有料広告の増加に努めた。その結果、特に広報紙への有料広告の掲載件数が大幅に伸びた。	特にホームページのバナー広告掲載について、広報紙やホームページ、チラシなどでも掲載募集を周知するとともに、現在の広告掲載事業者などへの案内にも力を入れていく。
②	企業誘致及び市内企業の規模拡張	◎	政策企画部	企業誘致・移住推進課	☆新規誘致、規模拡張件数	2	3	立地補助金をはじめとした支援制度をPRし、企業立地アンケートや市開発公社と連携した企業誘致を実施する事で、新規企業の立地を図る。また、立地した企業のフォローアップや雇用確保対策等を実施し、規模拡張を推進する。	立地補助金の効果や、立地までのサポートや立地後の操業支援体制のPRなど継続した結果として、計画を上回る実績に繋がった。	改正延長を行った立地補助金のPRを行いながら、企業ニーズを踏まえた誘致活動を実施する。
③	使用料及び手数料の定期的な見直し	○	総務部	総務課				使用料及び手数料の見直しに関する基本方針に基づき、全庁的に使用料等の見直し検討を行う。	平成29年4月の改定から5年が経過した令和4年度に見直しを検討した。長引く新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの市民生活への影響がまだ続く見込みであることなどから、改定を見送るものとしたが、3施設についてのみ、令和5年7月から改定するものとした。	次期改定は令和9年4月の予定だが、昨年度の改定について大部分を見送っているため、物価高騰などの社会情勢を見極めて、必要であれば次期改定前の改定も検討する。

番号	実施項目	進捗状況(R4)	担当部	担当課	主要な指標	計画(R4)	実績(R4)	具体的な取組計画(R4)	具体的な取組結果(R4)	具体的な取組計画(R5)
④	中長期的な将来財政の推計【新】	○	総務部	財政課				新型コロナウイルス感染症の影響などによる社会的経済情勢や国の動静を見極め、地方交付税をはじめ、歳入の動向を見据えた中長期的な将来財政を推計し、重点施策・重要事務事業などへの重点配分を行う。	国や県の動向を見極め、将来的財政を推計し、施策の見直しをし、重点施策・重要事務事業など予算に反映した。	社会的経済情勢や国の動静を見極め、地方交付税をはじめ、歳入の動向を見据えた中長期的な将来財政を推計し、重点施策・重要事務事業などへの重点配分を行う。
⑤	自主財源比率の向上	○	総務部	財政課	自主財源比率	33.7	34.1(R3)	自主財源を確保するために、市税収納率を上げるだけでなく、税外収入を増やしていくとともに、事務事業の見直し等による歳出の削減に努め、依存財源に頼りすぎない財政体質の確立を図る。	自主財源の確保の観点から、歳出の削減に努めるとともに、税外収入を増やしていった。	自主財源を確保するため、市税収納率を上げるだけでなく、税外収入を増やしていくとともに、事務事業の見直し等による歳出の削減に努め、依存財源に頼りすぎない財政体質の確立を図る。
⑥	市税収納率の向上	○	総務部	収税課	収納率(現年度)	98.7	98.8	収納率向上を図ると共に、税負担の公平性の確保と市民の納税意識の向上を目指す。 ①少額及び現年度のみ滞納者に早期対応し、自主納付を促進する。 ②高額滞納者・長期累積滞納者の徹底した財産調査による滞納処分を進める。	少額及び現年度の未納者に早期対応し、自主納付を促進した。また、徹底した財産調査による滞納処分を実施することで収納率向上を図った。「催告書等発送20,412通、財産調査41,975件、分納誓約書件数185件、差押件数235件」滞納繰越分の収納率については、高額な追徴課税により影響があった。	収納率向上を図ると共に、税負担の公平性の確保と市民の納税意識の向上を目指す。 ①少額及び現年度のみ滞納者に早期対応し、自主納付を促進する。 ②高額滞納者・長期累積滞納者の徹底した財産調査による滞納処分を進める。 ③滞納処分の執行停止(一部)により、滞納事案を整理する。
⑦	債権管理の適正化(管理条例)	○	総務部	収税課				債権管理条例に基づき放棄する債権を9月定例議会に報告する。	債権管理条例に基づき放棄する債権を9月定例議会に報告した。	債権管理条例に基づき放棄する債権を9月定例議会に報告する。
⑧	ふるさと寄附金(納税)制度の推進	□	政策企画部	企業誘致・移住推進課	☆寄附金額(千円)	160,000	159,591	返礼品の開発をはじめ、ふるさと納税ポータルサイトにおける返礼品紹介ページの見直し、特集ページの強化や検索対策などを実施し、利用者に訴求しやすい環境を整える。	ポータルサイトの数を増やしたほか、返礼品数の充実を図り通年での寄附額アップに繋がった。委託先事業者と返礼品紹介ページの見直し計画に入ったところである。	優先順位をつけた上で、返礼品紹介ページのブラッシュアップを実施し、現地決済型のふるさと納税を導入するなど、寄附機運の促進と寄附機会の増加を図る。
⑨	学校給食費収納率の向上	□	教育部	学務課	☆収納率(%) (現年度)	99.8	99.95	滞繰分の債権について、R2年度に一部債権放棄及び不納欠損処理を行った。その残りの債権について、さらに徴収強化と整理を進める。現年度分については、児童手当からの特別徴収を行うなど引き続き収納率の向上に努める。	滞繰分の債権について、直接訪問、通知により整理を進めた結果、不納欠損処理を行い、残額が前年度の約1/2まで減少した。	滞繰分の債権について、前年度同様に直接訪問、通知により整理を進め収納率の向上を目指す。また、現年度分については、児童手当からの特別徴収を行うなど引き続き収納率の向上に努める。

(2) 歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化

番号	実施項目	進捗状況(R4)	担当部	担当課	主要な指標	計画(R4)	実績(R4)	具体的な取組計画(R4)	具体的な取組結果(R4)	具体的な取組計画(R5)
①	市民にわかりやすい財政状況の公表	○	総務部	財政課				財政状況が市民に正しく認識されるよう周知するために、「わかりやすいかさまの予算」を作成し、公表する。	「わかりやすいかさまの予算」を作成し、団体等の総会時など約2,700部配布した。また、ホームページにも公表した。	笠間市の財政状況が市民に正しく認識されるよう周知するために、引き続き「わかりやすいかさまの予算」を作成し、公表する。
②	事務事業の見直しによる経常経費の削減	○	総務部	財政課	経常収支比率	90.4	85.1(R3)	事業等の必要性や費用対効果について十分に検証し、更なる事業内容の見直しやスクラップを進めていく。	経常経費充当一般財源の抑制を図った。また、令和4年度予算編成において、事業のスクラップの検討など事業の見直しを行った。(令和4年度当初予算 事業廃止:10件、縮小:16件、統合:8件、改善:23件)	事業等の必要性や費用対効果について十分に検証し、更なる事業内容の見直しやスクラップを進めていく。
③	一般会計から特別会計等への適正な繰出金の支出	◎	総務部	財政課				繰出し基準等に基づき適正な繰出しを図るとともに、経営努力や歳出抑制を促し、赤字補てん的な繰出金を縮減する。	予算編成において、繰出し基準等により一般会計からの繰出根拠の明確化を図り、予算に反映した。	繰出し基準等に基づき適正な繰出しを図るとともに、経営努力や歳出抑制を促し、赤字補てん的な繰出金を縮減する。
④	財務書類の作成	○	総務部	財政課				令和3年度決算による財務書類を作成し、公表する。また、予算編成や行政評価等に活用していく。	令和3年度決算について統一的な基準により財務書類を作成し、公表した。	令和4年度決算による財務書類を作成し、公表する。また、予算編成や行政評価等に活用する。
⑤	補助金の適正な交付	◎	総務部	財政課				補助金等審査会において、笠間市補助金等の審査基準に基づいて審査し、適正な補助金交付を行う。	補助金等審査会において、予算要求のあったすべての補助金を審査し、予算に反映した。(令和4年度当初予算 終了:10件67,352千円)	補助金等審査会において、予算要求のあったすべての補助金を審査し、適正な補助金交付を行う。

番号	実施項目	進捗状況(R4)	担当部	担当課	主要な指標	計画(R4)	実績(R4)	具体的な取組計画(R4)	具体的な取組結果(R4)	具体的な取組計画(R5)
⑥	ごみ減量化の推進による処理経費の削減	◎	環境推進部	資源循環課	☆1人1日当たりのごみ排出量(g/人・日)	972	941	「プラスチック循環促進法」に伴う使用済プラスチック使用製品も含め、新しい分別区分の運用を決定する。	使用済みプラスチックの分別収集導入は見送ったが、市内全域でごみ処理体制を統一し、分別区分の見直しを行った。	令和10年度の新ごみ処理施設整備に向け、分別方法等について引き続き検討を行う。
⑦	介護保険特別会計の経営健全化	○	保健福祉部	高齢福祉課	☆収納率(%) (滞納繰越分)	18	16	《収納率向上》口座振替の推奨、督促・催告、訪問等による滞納整理、滞納処分等に伴い配当を受ける交付要求 《給付適正化》要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知、介護事業所実地・集団指導の実施 《介護予防》住民主体運動教室の指導ボランティアの人材育成・活動支援、運動教室・認知症予防教室の開催	《収納率向上》口座振替の推奨、督促・催告による滞納整理を実施した。現年度分については計画より0.5ポイント上回る事が出来たが、年金から特別徴収できない年間年金収入18万以下の継続的低所得者からの徴収が困難なことから、滞納繰越分については、計画に達しなかった。特に訪問徴収による滞納整理を強化する予定であったが、コロナ感染症の影響から実施出来なかった。 《給付適正化》要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知、介護事業所実地指導、集団指導を実施し適正化に努めた。 《介護予防》目標値よりも大幅に教室参加者が増加した。	《収納率向上》口座振替の推奨、督促・催告、訪問等による滞納整理、滞納処分等に伴い配当を受ける交付要求 《給付適正化》要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知、介護事業所実地・集団指導実施 《介護予防》住民主体運動教室の指導ボランティアの人材育成と教室活動の支援
⑧	国民健康保険特別会計の経営健全化	○	保健福祉部	保険年金課	☆収納率(%) (現年度分)	92.7	93.9	【国保税収納率の向上】 口座振替の推進、督促による納税催告、平日及び休日の電話催告の実施 【医療費抑制対策事業】 特定健診受診率の向上、生活習慣病予防事業の実施、ジェネリック医薬品の普及促進	徹底した財産調査による滞納処分を実施。催告書等発送20,412通、財産調査41,975件、分納誓約件数185件、差押件数235件、財産の無いものについては、法に沿った処分を行った。現年度分については、昨年度に引き続き口座振替の推進(対前年度比0.12ポイント増)と平日・夜間・休日(年610件)の電話催告に取り組んだ。また、督促状発送後の未納者に対し、納期毎の再発行納付書を発送した。 AIを活用した受診勧奨通知による特定健康診査受診率向上、主治医と連携した生活習慣病予防事業や特定保健指導実施による予防医療、対象者を拡大したジェネリック医薬品差額通知や希望シール配布による普及促進など医療費抑制に取り組んだ。	国保税の収納率向上や医療費の抑制対策は、国民健康保険特別会計の経営健全化に不可欠であることから、引き続き取り組みを推進していく。
⑨	市立病院事業会計の経営健全化	□	市立病院	経営管理課	病床利用率の維持	86.70%	85.60%	経営の健全化:病床利用率の維持 県立中央病院との連携強化として、ラウンド等を行う。	県立中央病院との定期的な連絡調整により、計画的なベッドコントロールを行うことで病床を効率的に運用した。	経営の健全化:病床利用率の維持 県立中央病院との連携強化継続のほか、一般病床、地域包括ケア病床の適正な運用により、診療報酬の適切な算定、単価向上を図る。
⑩	水道事業会計の経営健全化	□	上下水道部	水道課	☆現年度分収納率(%)	98.7	98.6	定期的な滞納整理(督促状・催告書の発送、給水停止)の実施。 滞納額が少額のうちに催告書や給水停止予告を発送し、納入意識を高め収納率の向上を目指す。また、悪質な滞納者に対しては、適宜給水停止を実施する。	滞納者に対し督促9,244件・催告1,634件・給水停止211件を実施した結果、収納率は現年度分では0.2%減少したが、滞納繰越分は上昇傾向にある。	定期的な滞納整理(督促状、催告書の発送、給水停止)の実施。 給水停止については、滞納額が少額のうちに給水停止予告を経て実施し、納入意識を高め滞納額が増加しないようにするほか、悪質な滞納者に対しては、適宜給水停止等を実施する。 また、弁護士法人へ債権回収業務を委託し回収率の向上を図る。
⑪	公共下水道事業会計の経営健全化	◎	上下水道部	下水道課	☆接続率(%)	91	92.2	自主財源確保のため令和4年4月に使用料改定を予定し、一般会計からの繰入金金の縮減に努める。また、農業集落排水事業との統合に向けて準備を進める。	計画どおり、令和4年4月から使用料改定を行い、一般会計からの繰入金金の縮減が図れた。令和5年度から農業集落排水事業と統合ができた。	農業集落排水事業との統合となり、更なる一般会計からの繰入金金の縮減に努める。
⑫	農業集落排水事業特別会計の経営健全化	▲	上下水道部	下水道課	☆接続率(%)	77	76.1	令和4年4月の使用料改定により、使用料増収を図るとともに供用開始世帯及び未接続世帯に対して接続推進に向けた取り組みを実施する。	接続率は目標に届かなかったが、未接続世帯に対して文書と戸別訪問により接続推進を図った。 令和4年4月から使用料改定を行い、一般会計からの繰入金金の縮減を図ったが、維持管理費の増額や令和5年度から公営企業法適用に伴い打ち切り決算となり、本来収入されるべき使用料が未収入(翌年度に収入)になったことに伴い、一般会計繰入金が増額となった。	引き続き、供用開始世帯及び未接続世帯に対して接続推進に向けた取り組みを実施する。 公共下水道事業との統合となり、更なる一般会計からの繰入金金の縮減に努める。

(3) 公共施設等の適正な管理

番号	実施項目	進捗状況(R4)	担当部	担当課	主要な指標	計画(R4)	実績(R4)	具体的な取組計画(R4)	具体的な取組結果(R4)	具体的な取組計画(R5)
①	光ファイバ網の民間譲渡	▲	政策企画部	デジタル戦略課				現在民間企業において採算性等を調査中であることから、結果を受け譲渡の手続きに進む。	民間企業における調査、検討の結果、民間企業への譲渡が令和7年度の予定となった。	引き続き民間企業との協議を継続し、譲渡に向けた調整を行う。
②	笠間市公共施設等総合管理計画の推進	▲	総務部	資産経営課	公共施設の延床面積削減(m <sup>2</sup> )	1,912	-1,085	R3年度の各施設管理者とのワーキングの状況を踏まえ、計画の進捗管理のため、計画期間、第1期、第2期、第3期の計画にあてはまる施設について、ワーキングを実施し、各公共施設所管課へ公共施設等の複合化や統合等の取組むためのマネジメントを行う。	延べ床面積の削減に向け、各公共施設の所管課と建物状況や計画進捗状況をヒアリング方式にて確認し、公共施設の適正配置化に向け、協議を重ねた。	施設所管課からなるワーキング委員と適正配置計画上で第1期に位置している建物又は倉庫用途の建物について、計画推進に向けた協議を重ね実行に移すようにマネジメントする。
③	市有財産の有効活用	◎	総務部	資産経営課	遊休市有地の処分(筆数)	5	8	売却が進まない物件の売却価格の鑑定評価の時点修正や、遊休市有地となっている市有財産の再確認を行い、利活用の可否を判断したうえで、有効活用を検討する。公共施設の空きスペース等について、あわせて検討する。	売却処分のため境界測量・不動産鑑定等を行い、一般競争入札を3件実施し、うち1件を売却した。また、以前から売却が進まなかった物件に対しては、価格見直しを2件実施した。	売却促進に向け、茨城県住宅協会や住宅メーカーに物件紹介をして、処分の推進を行う。また、価格については、近隣土地の情勢を鑑み、実情に適した見直しを検討する。

番号	実施項目	進捗状況(R4)	担当部	担当課	主要な指標	計画(R4)	実績(R4)	具体的な取組計画(R4)	具体的な取組結果(R4)	具体的な取組計画(R5)
④	公共施設等の借地の解消	□	総務部	資産経営課	目標使用年数を迎える借地契約件数(施設)(1期)	11	11	借地により整備された公共施設等の更新時期を迎える物件等について、「笠間市公共施設等適正配置計画」に基づき、各施設管理者とワーキングを実施し、継続使用について協議する。 長寿命化を図る施設については、用地取得の検討を行う。	借地解消に向け、各公共施設の所管課と建物状況や計画進捗状況をヒアリング方式にて確認し、公共施設の適正配置化と併せて、協議を重ねた。	笠間市公共施設等適正配置計画に基づき、施設所管課からなるワーキング委員と引き続き、公共施設の適正配置と併せて借地を解消していく。
⑤	道路メンテナンス事業(橋梁)【新】	▲	都市建設部	管理課	☆橋梁修繕数	4	2	河川・水路に架かる橋梁129橋の定期点検を実施する。 また、常磐道を跨ぐ橋梁4橋のうち、2橋(市施工範囲のみ)を修繕する。	点検:129橋完了 修繕:(常磐道を跨ぐ橋)笠間市施工範囲分2橋完了、NEXCO東日本施工範囲分2橋未施工。	点検:13橋 修繕:常磐道を跨ぐ橋梁6橋のうち、3橋(市施工範囲のみ)を修繕する。
⑥	水道事業施設の計画的な修繕	□	上下水道部	水道課	☆老朽管更新事業(R3~R12)	19.5	13.9	老朽管更新工事及び導水中継場新設工事の設計委託を年度当初に発注。 老朽管更新工事4工区(約1km)第2四半期までに発注し年度内完了する。	老朽管更新工事及び導水中継場新設工事の設計委託を年度当初発注した。 老朽管更新工事4工区(約1,150m)を第2四半期までに発注し年度内完了した。 事業投資額が高額となる浄水場工事及び中継場工事を優先した結果、老朽管更新実績率が減となった。	市内に約865kmの水道管が埋設されており、老朽化や腐食等の原因により破裂する危険性があることから、「老朽管更新計画(令和2年10月)」に基づき、令和3年度から令和12年度の10年間に約23.16kmの管路更新を引き続き取り組み、高額となる水道施設整備完了後は加速化していく。 水道施設の老朽化により令和3年度より着手した「中央浄水場更新事業」、令和3年度より着手した「旭町導水中継場新設事業」の早期完成に取り組み、安全安心な水道水を供給できるよう進めていく。
⑦	公共下水道事業のストックマネジメント計画の策定及び実施	○	上下水道部	下水道課	改築工事の実施(千円)	300,000	89,000	R4~R5(2箇年)浄化センターともべ、汚泥脱水機更新・汚泥濃縮機更新及びこれらに係る計装設備・電気設備更新	汚泥脱水機の更新工事を発注したが、製造業における深刻な部品・部材不足、新型コロナウイルスによる製造ラインの停止等の影響を受けたものの、計画どおりに進んでいる。	令和4年度繰越分及び、令和5年度分の汚泥脱水機の更新工事を予定している。 また、次期ストックマネジメント計画の策定を予定している。
⑧	農業集落排水事業のストックマネジメント計画の実施	□	上下水道部	下水道課	改築工事の実施(千円)	86,500	31,795	市原地区の機能強化対策として、全体実施設計、管路施設実施設計を作成し、設計に基づいた中継ポンプ施設の改築工事を実施する。	全体実施設計、管路施設実施設計の計画に基づき中継ポンプ施設の更新工事を発注したが、製造業における深刻な部品・部材不足、新型コロナウイルスによる製造ラインの停止等の影響により製造計画に若干遅れが生じたものの、ほぼ計画どおりに進んでいる。	令和5・6年度においては、処理施設の更新を予定しており、令和5年度当初で実施設計委託を行い、2年間で機器更新工事を実施する。